



「自社らしさ、  
地場らしさ」を  
発揮できる事

業戦略を採る…とのタイトルで、県主  
催の新分野進出セミナーが建設業者  
を対象に11/6開催されます。もう  
3回目です。県の  
熱意が感じられ  
ますが、来年度の

入札資格審査の新評価項目にも  
入っています。それは最近3年間に  
①建設業以外の分野(風俗営業  
以外)に進出し、500万円以上の支  
出②「経営革新計画」の  
承認③県の「第二創業

「建退共(建設業退職  
金共済)を活用した退職

一時金制度は、労働福祉の状況の  
審査項目にある建退共制度加入  
とダブルで認められない…」と  
経審実調の際に、県の調査員が突  
如言い出しました。

「今年度の実調も  
半分は終わってい

るのに、急に基準が変わると認め  
られている業者と不公平になる  
のでは…?」と立ち会った当事務  
所職員が抗弁した結果、調査員は  
県に持ち帰って後日回答する事  
に…。その後、当方から「以前、県

計画」の承認…等ですが、一方で新  
規学卒者を卒後1ヵ月以内に建設業  
従事者として採用し継続雇用して  
いる場合も主観で評価する、とい  
う新項目も…。異業種転換を指導す  
るが建設業での雇用も増やせ!…と

異業種転換  
と新卒雇用  
新項目は難問

は難題です。問題は  
何点加点され、格付  
基準がどう変わる

のかですが、県の説明会でも説明は  
ありませんでした。株安・円高と財  
政難で中小企業の経営環境は厳し  
さを増すばかり。予算配分や業者指

導では地場企業への一層  
の気配りを県に求めます。



が当時の建設省と協議し  
てこの取扱いを認めるよ

うになった」経緯を説明する中で、  
県は「本年度は認める。今後の事は  
よく検討したい」との返答をしてき  
ました。この退職一時金が認められ

退職一時金 来年はどう  
と建退共…来年なる? 経審評価

ないと、経審のP点  
で22~23ポイント減点  
され、土木・建築・電

気・管・舗装の格付けがある業種に  
とっては、大きな影響が…。低額で  
も自社独自の制度に変更し、労基署  
への届出を早め  
にしておく事をお勧めします。



西馬行政総合事務所 ~「依頼者の立場に立つて」を信条に~  
〒874-0829 別府市上原町11番30号 TEL0977-23-5463 FAX0977-24-1806  
0977局以外からは、IP/TEL050-3626-3645(DCN) E-mailoffice@nishiuma.sakura.ne.jp